

平成二十七年二月四日提出  
質問第二六号

請求権に関する再質問主意書

提出者 緒方林太郎

## 請求権に関する再質問主意書

財産及び請求権に関する問題の解決並びに経済協力に関する日本国と大韓民国との間の協定（昭和四十年条約第二十七号）における請求権に関し、以下の通り質問する。

- 一 この請求権とは、如何なる権利であり、どのような内容を包含しているか。
- 二 この請求権とは、当該条約が締結された時点で明らかにならなかった事案に起因する請求権をも含むと考えて差し支えないか。

右質問する。